

# 水戸市下水道事業における ウォーター—PPP（官民連携）導入に係る説明会

令和8年2月17日



水戸市上下水道局下水道部

# 本説明会の内容

---

1. 本説明会開催の趣旨
2. 水戸市公共下水道事業の概要
3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題
4. ウォーターPPPの概要
5. 対象施設・対象業務（案）
6. 今後のスケジュール（案）

# 本説明会の内容

---

## 1. 本説明会開催の趣旨

2. 水戸市公共下水道事業の概要

3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題

4. ウォーターPPPの概要

5. 対象施設・対象業務(案)

6. 今後のスケジュール(案)

# 1. 本説明会開催の趣旨

---

本市では、公共下水道事業に対する『ウォーターPPP』の導入を検討しております。

本説明会では、ウォーターPPPの導入検討にあたり、民間事業者の皆様に対して、事業の背景、導入の意図等をご説明し、本市の今後の事業に対する理解を深めていただく機会と考えております。

※ウォーターPPP：従来別々に委託していた業務の一本化や長期契約により民間のノウハウや創意工夫の有効な活用を期待できる官民連携（PPP/PFI）の手法の一つです。

# 本説明会の内容

---

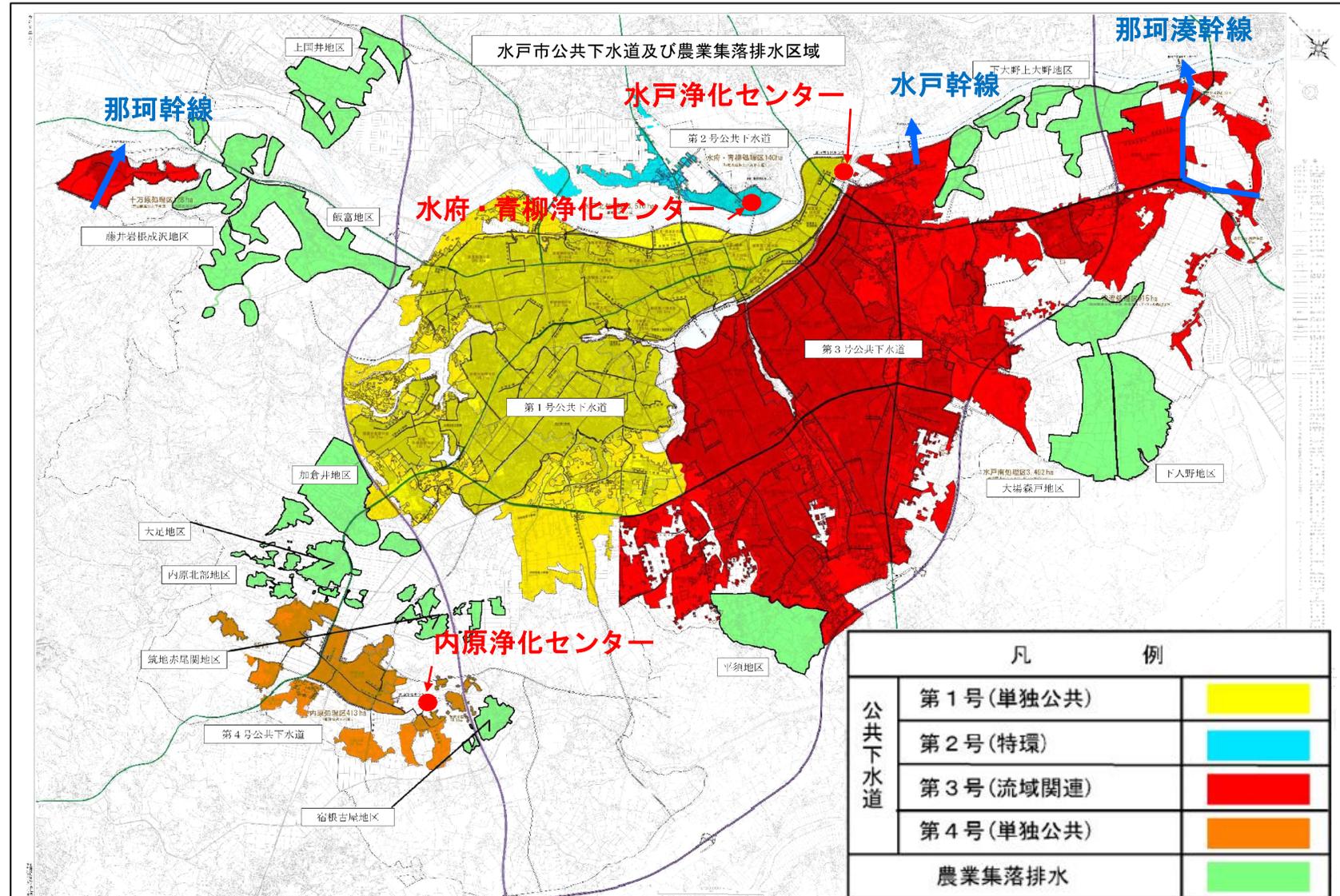
1. 本説明会開催の趣旨
- 2. 水戸市公共下水道事業の概要**
3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題
4. ウォーターPPPの概要
5. 対象施設・対象業務(案)
6. 今後のスケジュール(案)

# 2. 水戸市公共下水道事業の概要 (1)

○供用開始：昭和49年度

○下水道普及率：  
81.1%  
(令和6年度末時点)

○処理区：4処理区  
単独公共下水道  
(第1号、第4号)  
特定環境保全公共下水道  
(第2号)  
流域関連公共下水道  
(第3号)



■水戸市の下水道事業計画区域

# 2. 水戸市公共下水道事業の概要 (2)

## ■ 対象施設一覧

		第1号公共下水道	第2号公共下水道	第3号公共下水道	第4号公共下水道	全域
処理場		1箇所 水戸市浄化センター	1箇所 水府・青柳浄化センター	—	1箇所 内原浄化センター	3箇所
ポンプ場	合流	1箇所 桜川第1ポンプ場	—	—	—	1箇所
	合流 汚水	1箇所 那珂川ポンプ場	—	—	—	1箇所
	汚水	4箇所 浜田汚水中継ポンプ場 浜田ポンプ所 双葉台第1中継ポンプ場 双葉台第2中継ポンプ場	—	2箇所  緑岡中継ポンプ場 平須中継ポンプ場	—	6箇所
	雨水	1箇所 桜川第2ポンプ場	—	—	—	1箇所
	計	7箇所	—	2箇所	—	9箇所
マンホールポンプ (合流、分流式汚水)		54箇所	3箇所	44箇所	11箇所	112箇所
雨水調整池 (流量調整池)		5箇所	—	2箇所	—	7箇所
合流・分流 汚水・分流式 雨水管路延長	合流	154.6km	—	—	—	154.6km
	汚水	402.6km	15.4km	551.7km	45.4km	1,015.1km
	雨水	20.6km	—	7.7km	—	28.3km
	計	577.8km	15.4km	559.4km	45.4km	1,198.0km

## 2. 水戸市公共下水道事業の概要 (3)

### ■ 処理場の概要

( R7.4.1現在, 敷地面積及び処理方法は全体計画)

処理施設の名 称	位 置	敷地 面積 (m <sup>2</sup> )	処理方法	処理能力日平均 (m <sup>3</sup> /日)			備 考
				全体計画	事業計画	現有能力	
水戸市浄化 センター	若宮 1丁目	56,300	標準活性汚泥法	62,800	62,800	62,800	S49.7 供用
水府・青柳浄化 センター	青柳町	3,900	オキシデーショ ンディッチ法	1,140	1,140	560	H7.3 供用
内原浄化 センター	鯉淵町	32,000	高度処理オキシ デーションディ ッチ法 + 凝集 剤添加 + 急速 濾過法	4,190	4,190	3,143	H9.4 供用

# 2. 水戸市公共下水道事業の概要（4）

## ■汚水ポンプ場

(1) 名称	浜田污水中継ポンプ場	双葉台第2中継ポンプ場	双葉台第1中継ポンプ場	浜田ポンプ所	
(2) 位置	水戸市吉沼町字下谷	水戸市双葉台5丁目	水戸市双葉台1丁目	水戸市浜田2丁目	
(3) 下水排水方式	分流式污水	分流式污水	分流式污水	分流式污水	
(4) 能力 (m <sup>3</sup> /秒)	計画時間最大汚水量	0.491	0.015	0.010	0.350
	既設ポンプ能力	0.625	0.025	0.011	0.466
(5) 供用開始年月	平成19年6月	昭和52年7月	昭和52年9月	平成9年4月	
(1) 名称	那珂川ポンプ場	桜川第1ポンプ場	緑岡污水中継ポンプ場	平須污水中継ポンプ場	
(2) 位置	水戸市根本1丁目	水戸市桜川1丁目	水戸市見川町字大山台	水戸市平須町字新町	
(3) 下水排水方式	合流式污水	合流式污水	分流式污水	分流式污水	
(4) 能力 (m <sup>3</sup> /秒)	計画時間最大汚水量	0.178	0.241	0.016	0.025
	合流下水道	12.314	0.528	—	—
	既設ポンプ能力	12.342	0.783	0.020	0.032
(5) 供用開始年月	昭和59年4月	昭和49年7月	平成6年4月	平成14年2月	

## ■雨水ポンプ場

(1) 名称	桜川第2ポンプ場	
(2) 位置	水戸市桜川1丁目	
(3) 下水排水方式	分流式雨水	
(4) 能力 (m <sup>3</sup> /秒)	計画雨水量	4.715
	既設ポンプ能力	4.717
(5) 供用開始年月	平成6年4月	

# 本説明会の内容

---

1. 本説明会開催の趣旨
2. 水戸市公共下水道事業の概要
- 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題**
4. ウォーターPPPの概要
5. 対象施設・対象業務(案)
6. 今後のスケジュール(案)

# 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題（1）

## ヒトの観点：下水道部の組織体制

### 現 状

将来的な人口減少により職員数の確保が困難になると予想

年齢別構成がいびつ

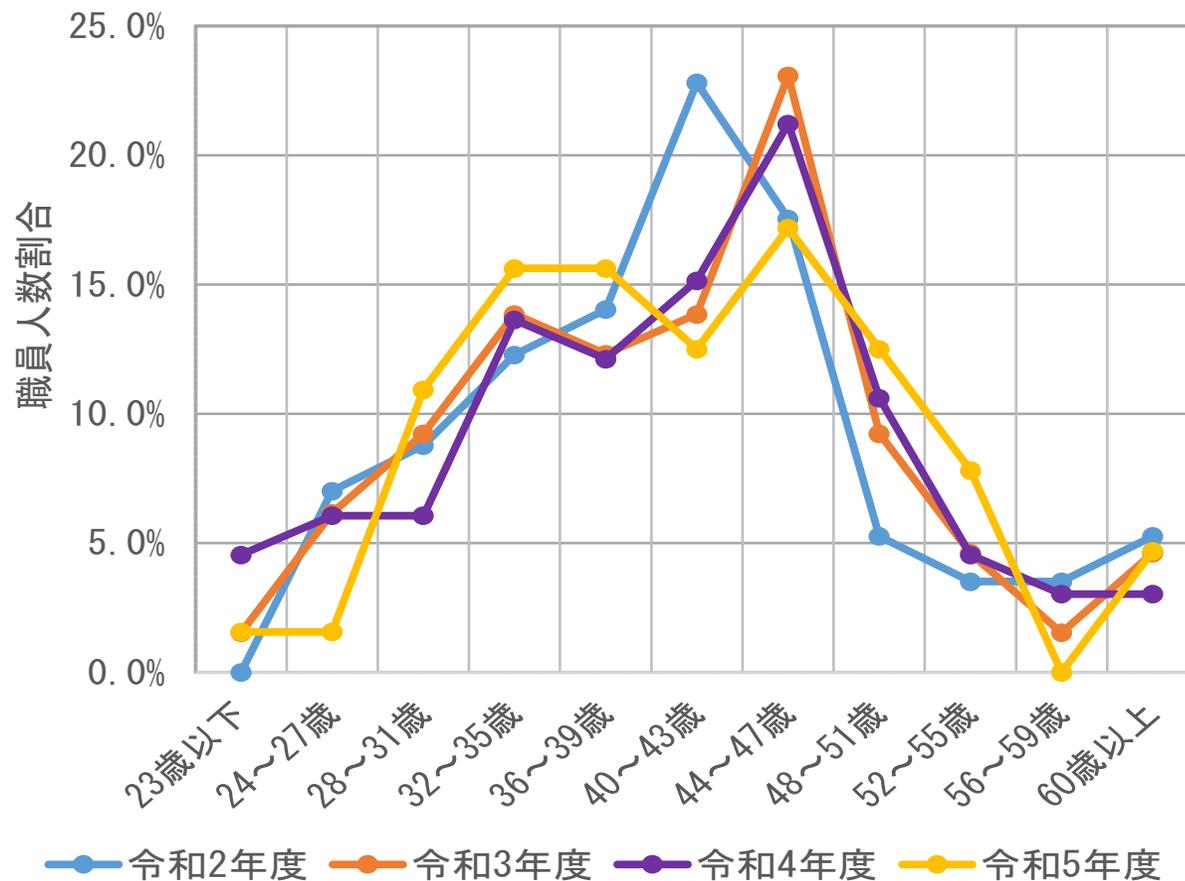


### 課 題

業務量の増大に対応する**人員の不足**

若手職員数が少なく、今後の施設の**維持管理や改築更新に支障**

年齢別職員構成（全体）



■ 年齢別職員構成

# 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題 (2)

## モノの観点：下水道管路施設

### 現 状

標準耐用年数50年を超過する老朽管が増加傾向

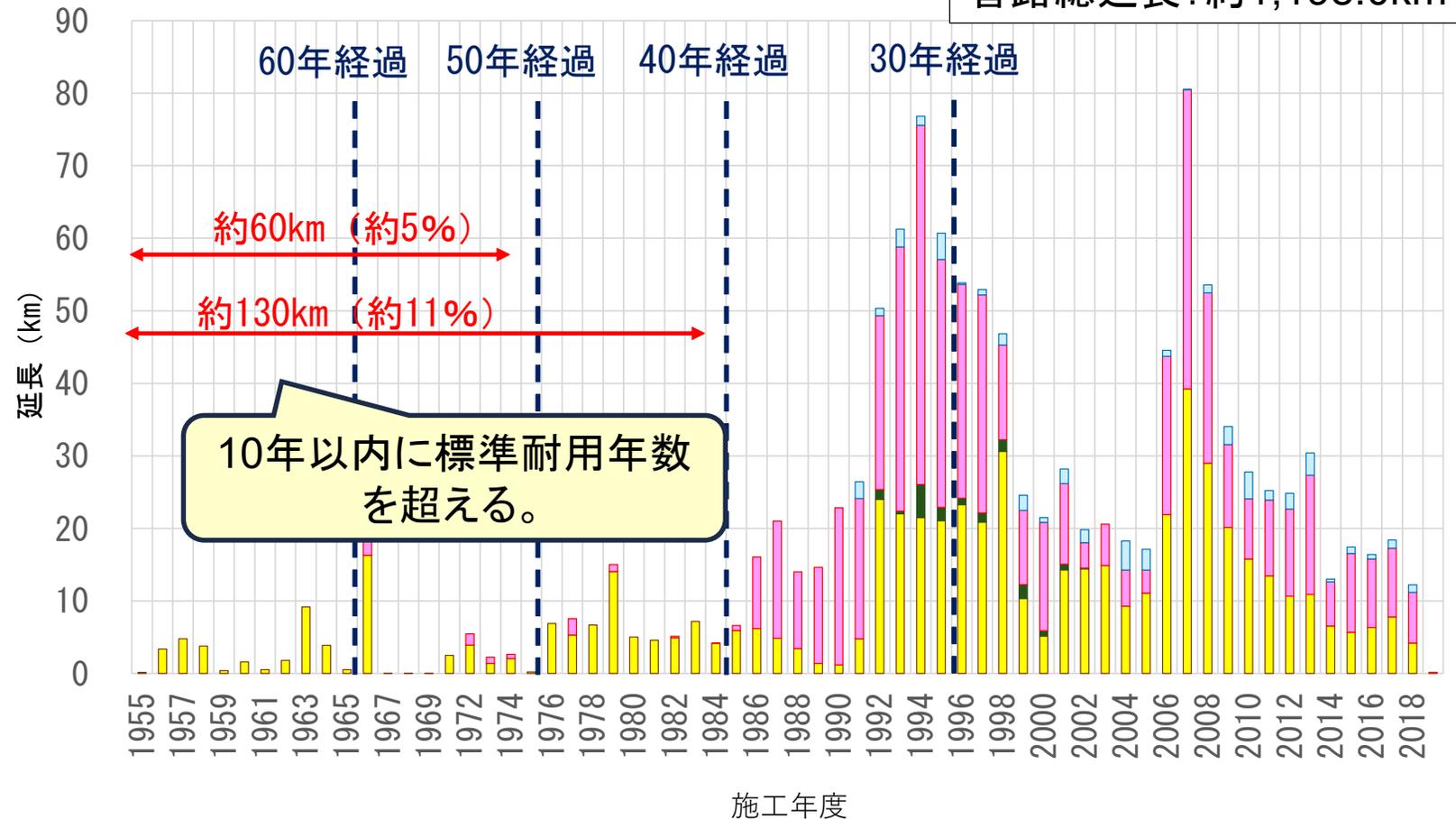
老朽化対策に加え、耐震化対策の予定あり



### 課 題

老朽化対策と耐震化対策を同時に実施するなどの**効率的な事業の実施が必要**

管路総延長：約1,198.0km



■ 第1号公共下水道 ■ 第2号公共下水道 ■ 第3号公共下水道 ■ 第4号公共下水道

■ 布設年度別下水道管路延長

# 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題 (3)

## モノの観点：下水道管路施設の維持管理

### 現状

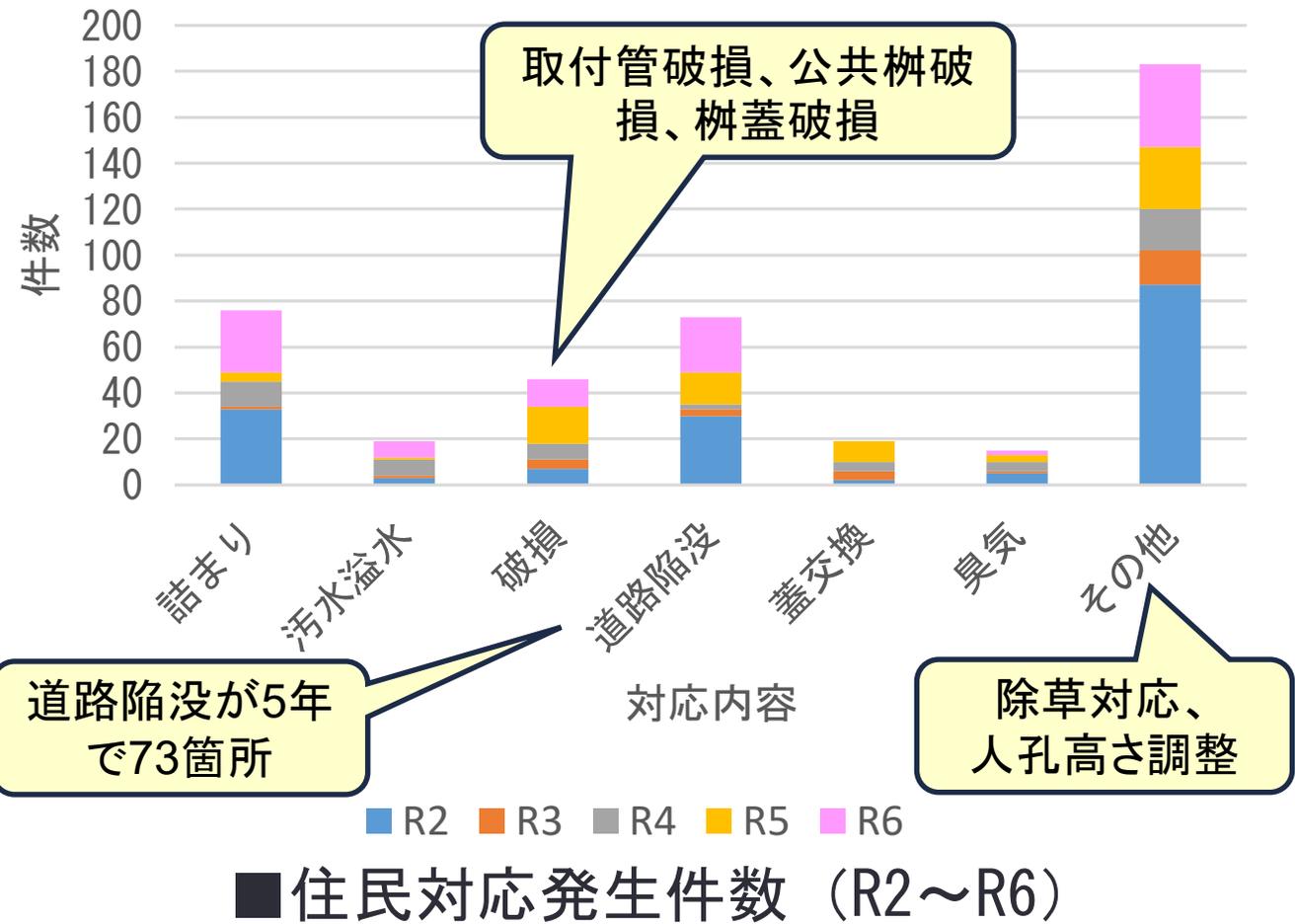
道路陥没が年間で15箇所程度発生

年々修繕工事が増加

### 課題

**道路陥没発生件数の増加が予想され、市民生活に大きな影響**

**緊急対応工事件数の増加が予想され、効果的・効率的な対応が必要**



# 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題 (4)

## モノの観点：処理場・ポンプ場施設

### 現 状

老朽化対策に加え、耐震化対策の予定あり

包括的民間委託を導入

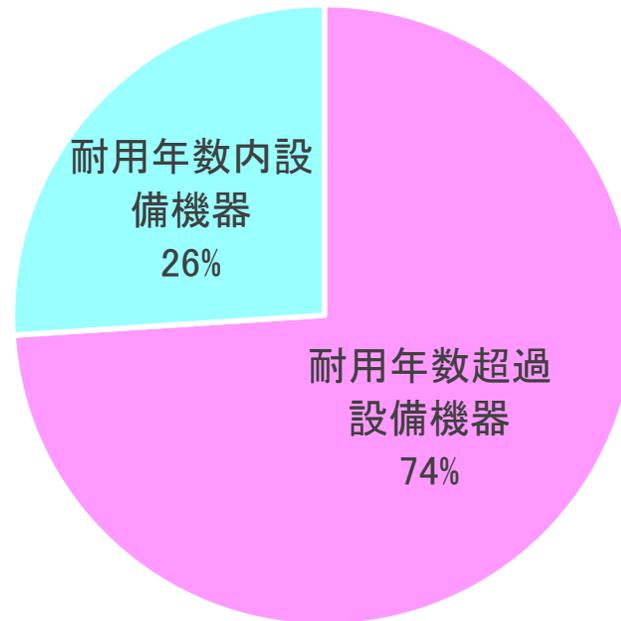


### 課 題

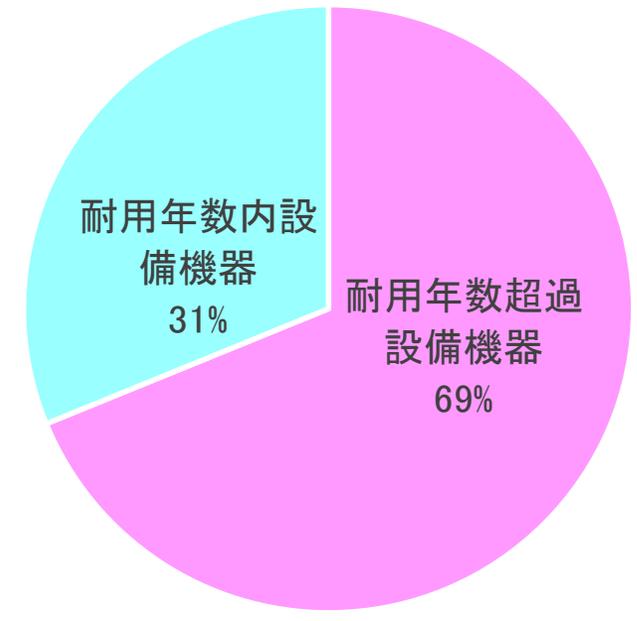
老朽化対策と耐震化対策を同時に実施するなどの**効率的な事業の実施が必要**

リスク増大に対応する、**高度な維持管理が必要**

他処理場やポンプ場も同様に標準耐用年数を超過している設備が多い。



機械設備



電気設備

■ 水戸市浄化センター標準耐用年数超過設備

# 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題 (5)

## カネの観点：経費回収率

### 現 状

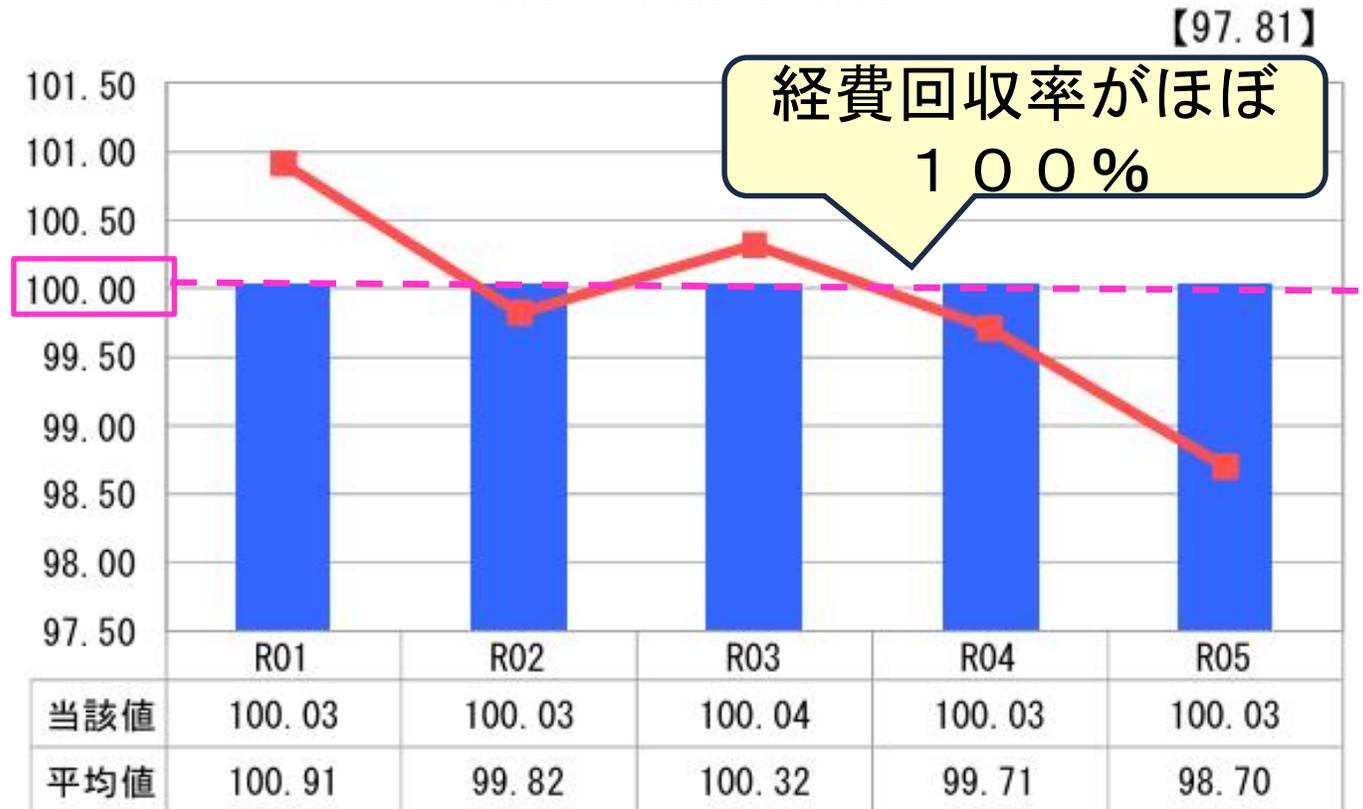
分流式下水道等に要する経費の繰入により、**経費回収率はほぼ100%で推移**

### 課 題

**繰入金に依存した経営状況が続いているため、引き続き維持管理の効率化が必要**

#### グラフ凡例

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 【】 令和4年度全国平均



■ 公共下水道経費回収率

# 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題 (6)

## カネの観点：使用料収入

今後10年間は使用料収入が漸増の見込み

### 現 状

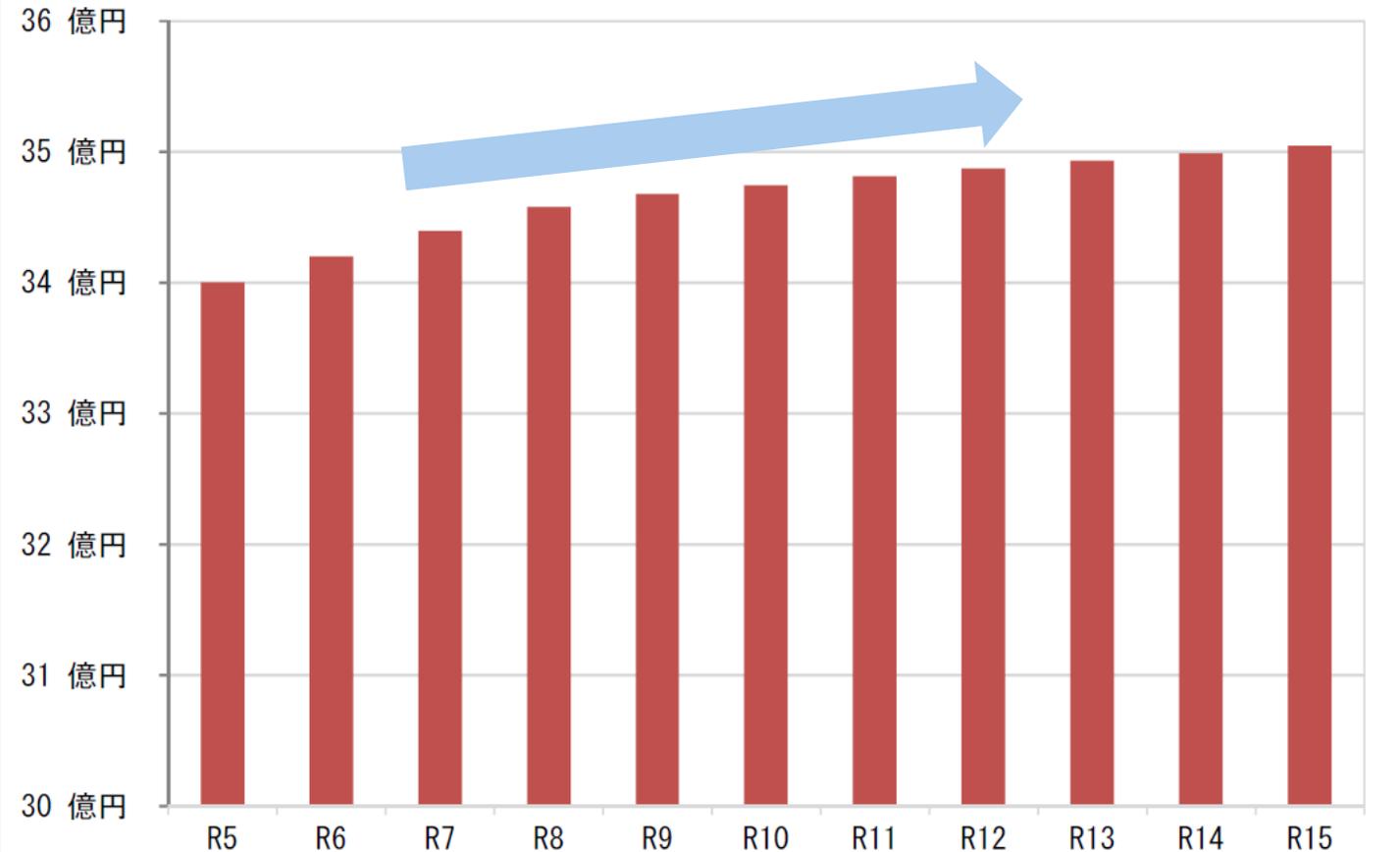
下水道使用料は、今後10年間は水洗化率の向上により漸増する見込み



### 課 題

人口減少や節水機器の普及等の影響により、**将来的な下水道使用料の大きな増加は見込めない**ことが想定

使用料収入の推移（見込み）



■ 使用料収入の推移（見込み）

# 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題 (7)

## カネの観点：更新費用の見通し

管路施設

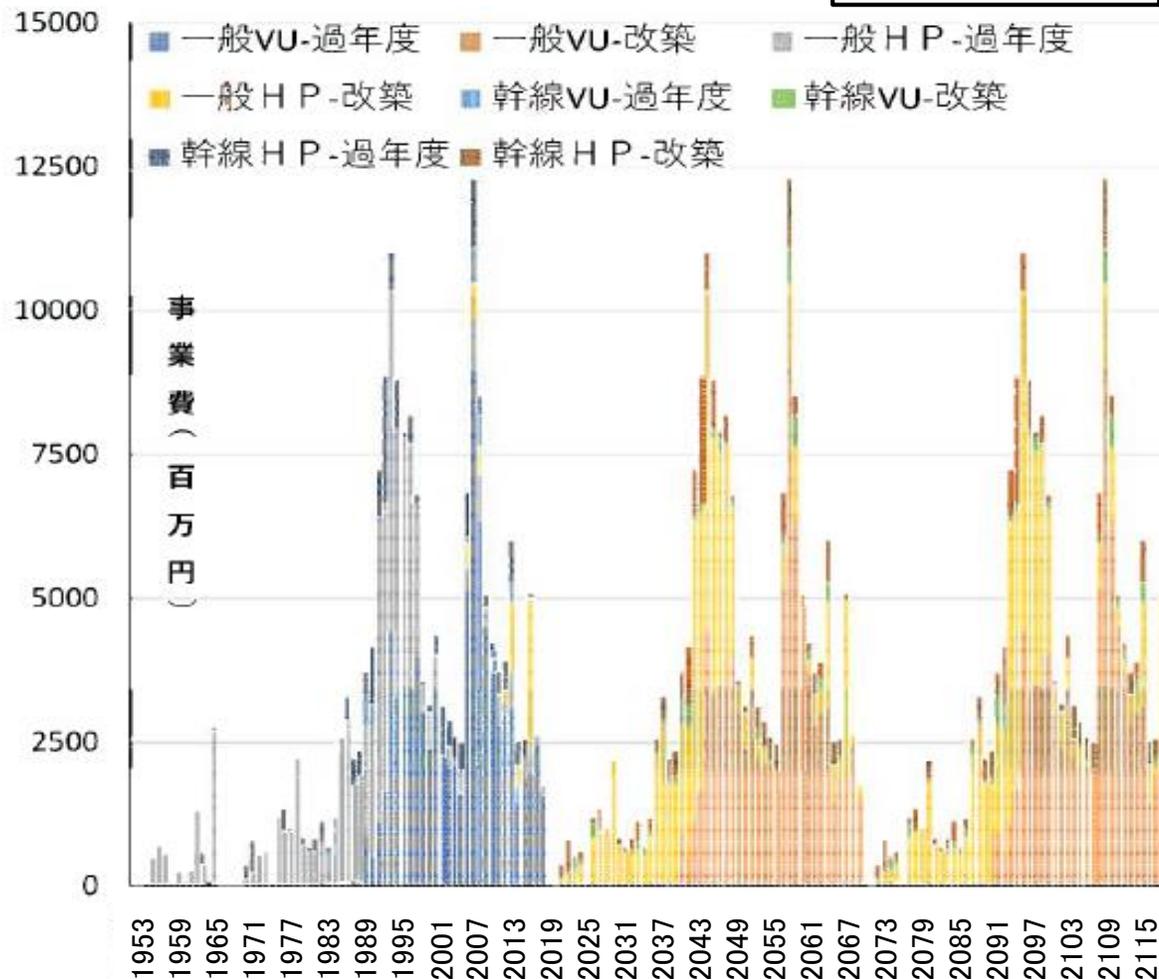
現 状

100年間の管路施設更新費用総額は約3,456億円となる見通しである。



課 題

管きよを耐用年数に従って単純更新すると、**莫大な費用が必要**



■ 標準耐用年数に基づく更新費用の見通し

# 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題（8）

## カネの観点：更新費用の見通し

処理施設

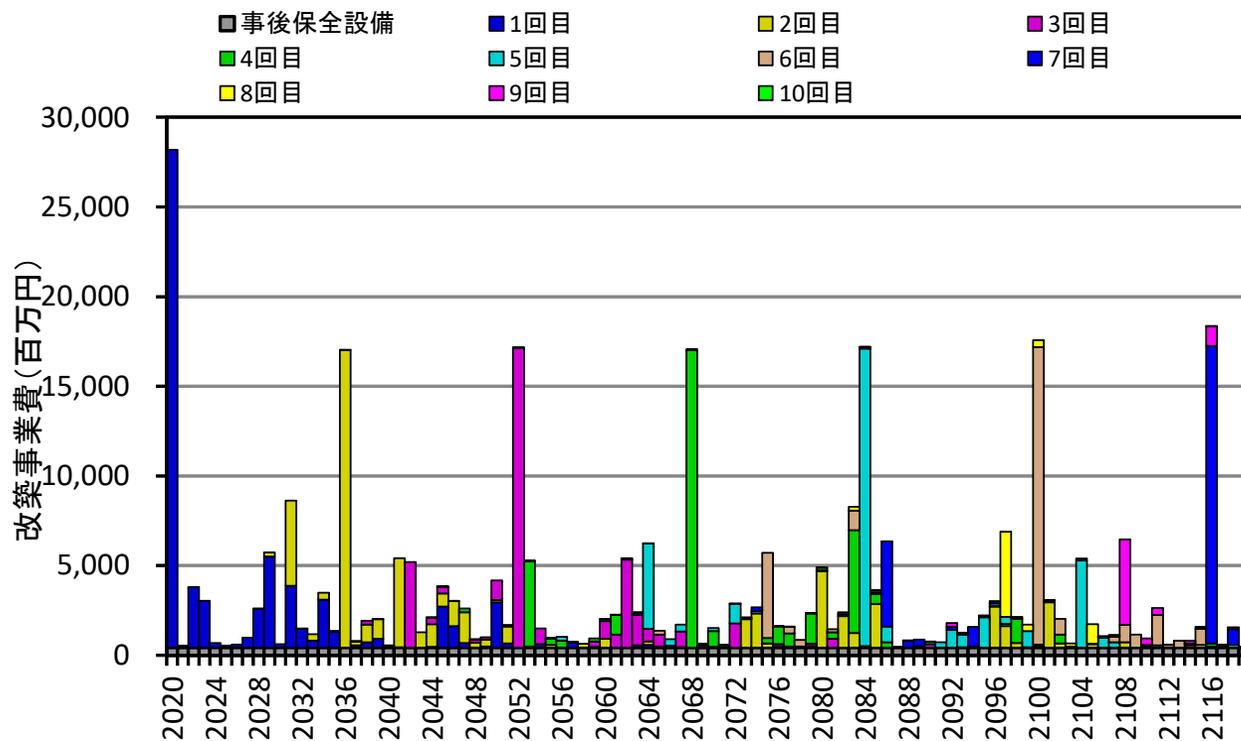
現 状

100年間の処理施設更新費用総額は約3,420億円となる見通しである。



課 題

施設を耐用年数に従って単純更新すると、**莫大な費用が必要**



■ 標準耐用年数に基づく更新費用の見通し

# 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題（9）

## 現包括的維持管理の対象施設・業務内容

業務対象施設名
水戸市浄化センター
水府・青柳浄化センター
内原浄化センター
桜川第1ポンプ場
桜川第2ポンプ場
那珂川ポンプ場（汚水）
那珂川ポンプ場（雨水）
緑岡汚水中継ポンプ場
浜田ポンプ所
平須汚水中継ポンプ場
浜田汚水中継ポンプ場
五軒貯留施設
常磐第1・2貯留施設
新荘第1排水区貯留施設

現在は、管路施設を含んでいない。また、包括委託には、老朽化施設に対する大規模修繕や改築業務（改築計画策定等）は含まれていない。

- (1) 処理場施設の運転操作及び監視に関する業務
- (2) ポンプ場施設の運転操作及び監視に関する業務
- (3) 貯留施設の運転操作及び監視に関する業務
- (4) 設備の保守点検に関する業務
- (5) 特記仕様書で規定する施設管理に関する業務
- (6) 環境計測に関する業務
- (7) 環境対策に関する業務
- (8) 小規模修繕に関する業務
- (9) 物品等の調達及び管理に関する業務
- (10) その他の業務
- (11) 事務業務
- (12) その他上記の関連事項

# 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題（10）

持続的な上下水道の管理運営のためには、ヒト・モノ・カネの課題への対応が必要である。その課題を解決する取組の一つとして民間のノウハウ・創意工夫を活用する「**ウォーターPPP**」が位置付けられ、地方公共団体で導入検討が進められている。



- 管理運営に必要な人手の不足
- 技術力の不足
- 技術継承が困難



## 施設の老朽化

- 維持管理や更新に費用や労力がかかる施設の増加
- 道路陥没などのおそれ

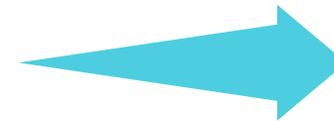


## 収入の減少

- 人口減少に伴う料金収入減少
- 大幅な水道料金・下水道使用料の上昇



今後  
さらに加速



## 必要な取組

- 職員不足の補完
- 民間のノウハウ・創意工夫による事業の効率化
- 経営の改善

出典：国土交通省 ウォーターPPP理解促進パンフレット

## ■ 官民連携の必要性

# 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題（11）

## ■官民連携事業の導入による影響（期待する効果）

	官民連携事業導入による影響（官側）
ヒト の観点	官民連携事業により、将来的な <b>職員数の不足による業務負担</b> の増加に対し、 <b>軽減を図る</b> ことができる。
モノ の観点	民間事業者が有するノウハウや創意工夫を活用することが可能となり、これまで以上に <b>維持管理の効率化</b> を図り、 <b>事業の進捗率やサービス品質を向上</b> させることが期待できる。
カネ の観点	性能発注による創意工夫の活用、複数年の契約かつ複数の業務を包括的に発注することで、 <b>管理費や諸経費等がまとめられる</b> 。

# 3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題（12）

## ■官民連携事業の導入による影響（期待する効果）

	官民連携事業導入による影響（民間事業者側）
ヒト の観点	中長期的な人員配置・育成が容易となり、点検から更新までを一体的に担うことで民間の専門性が発揮され、技術者の意欲向上と組織力の強化が期待できる。
モノ の観点	民間の点検技術やICT等を活用し、同一施設・管路の継続管理により、効率的かつ合理的な維持管理手法の確立が可能となる。
カネ の観点	複数年契約により、安定的な事業運営と中長期的な投資判断が可能となり、経営上の不確実性が低減される。

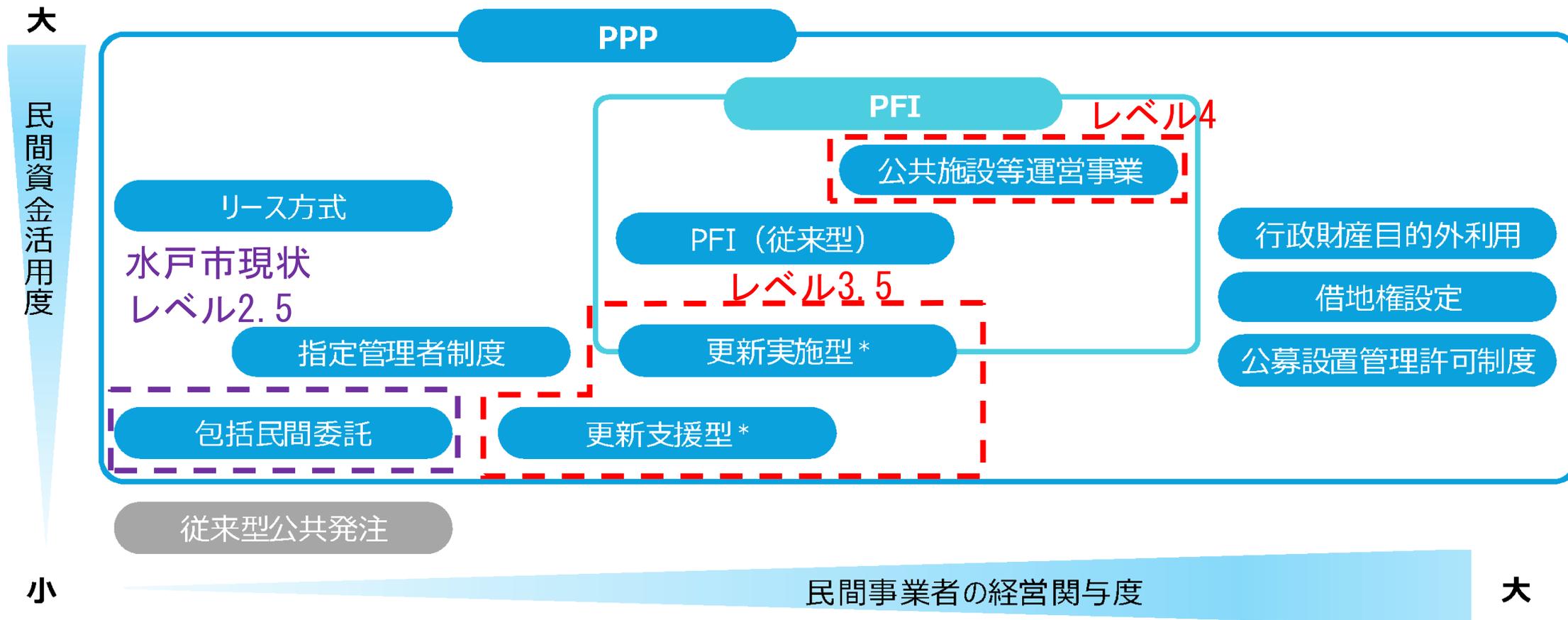
# 本説明会の内容

---

1. 本説明会開催の趣旨
2. 水戸市公共下水道事業の概要
3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題
- 4. ウォーターPPPの概要**
5. 対象施設・対象業務(案)
6. 今後のスケジュール(案)

# 4. ウォーターPPPの概要（1）

PPP（Public Private Partnership）とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的な使用や行政の効率化等を図る手法のこと。



出典：国土交通省ウォーターPPP理解促進パンフレット一部加筆

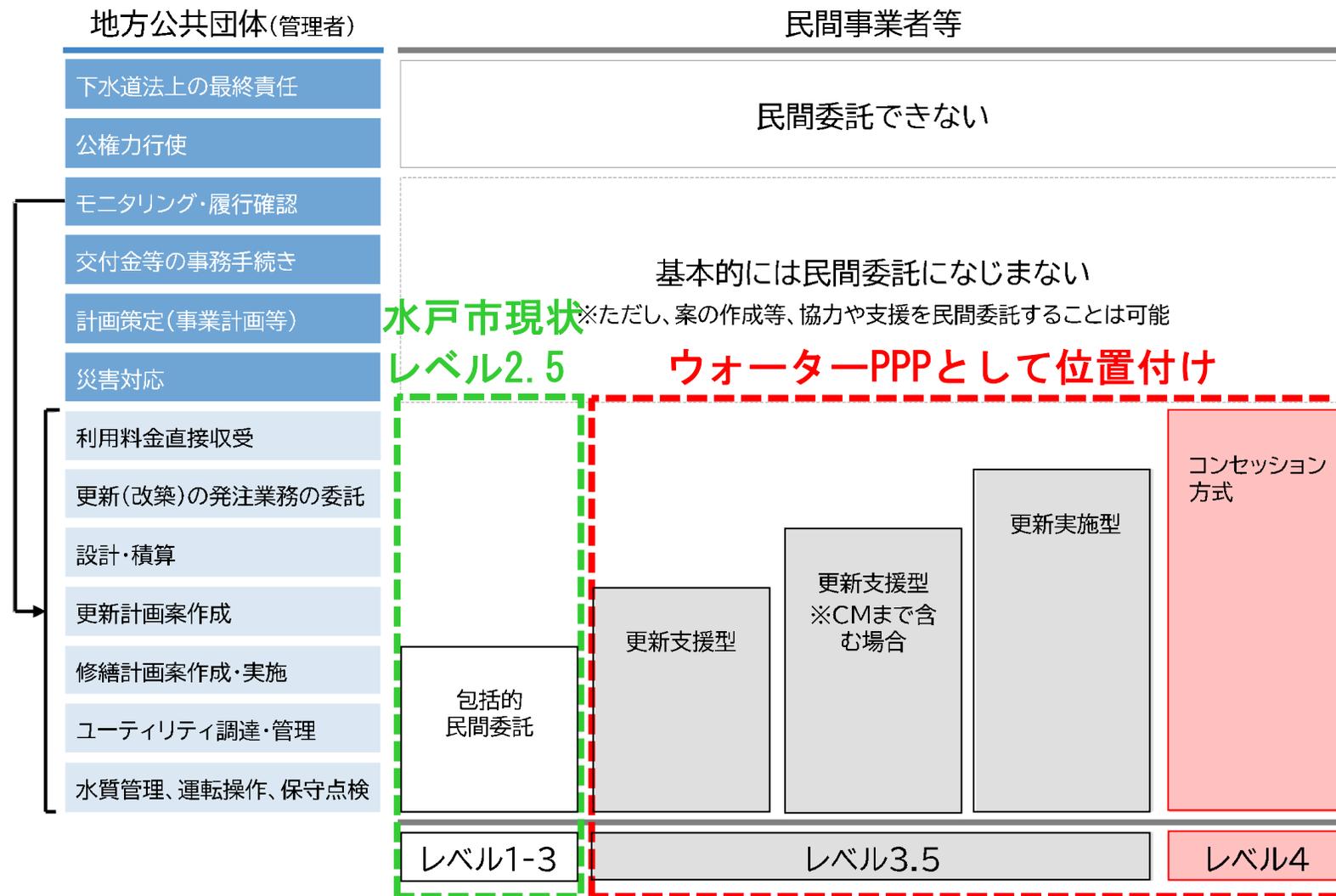
## ■PPPの概要

# 4. ウォーターPPPの概要 (2)

**レベル4**：施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式

**レベル3.5**：レベル4に段階的に移行するための官民連携方式として、**長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式**

※複数年度・複数業務による民間委託（レベル1～3）とレベル4の間に位置することから、「レベル3.5」と呼ばれる。



出典：下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版一部加筆

# 4. ウォーターPPPの概要 (3)

管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）は、①長期契約（原則10年）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェアの4要件をすべて充足する民間委託である。

①



長期契約  
(原則10年)

長期の事業期間により  
民間事業者の参画意欲を  
促進

②



性能発注

民間のノウハウ・創意工夫が  
発揮しやすいよう満たすべき  
サービス水準を定め発注

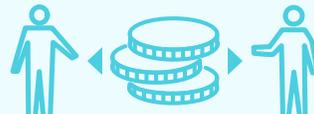
③



維持管理と更新の  
一体マネジメント

個別に実施していた維持管  
理と更新を一括発注し効  
果的・効率的に実施

④



プロフィットシェア

事業開始後も民間事業者  
によるライフサイクルコスト縮  
減の提案を促進

出典：国土交通省ウォーターPPP理解促進パンフレット

■ウォーターPPP管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）の4要件

## 4. ウォーターPPPの概要（4）

### レベル3.5要件①：長期契約

契約期間は、企業の参画意欲、地方公共団体の取組やすさ、スケールメリット、投資効果の発現、雇用の安定、人材育成等を総合的に勘案し、原則10年とする。

レベル3.5の事業期間は包括的民間委託（レベル1～3）で一般的な3～5年間よりも長い**10年間が原則**である。これはレベル3.5がレベル4に準ずる効果が期待できる官民連携方式と位置づけられ、特に、**更新(改築)投資による維持管理上の効果が発現する必要最小限の事業期間が設定されたものである。**

# 4. ウォーターPPPの概要 (5)

## レベル3. 5要件②：性能発注

性能発注を原則とする。

ただし、管路については、移行措置として、仕様発注から開始し、詳細調査や更新等を実施した箇所から段階的に性能発注に移行していくことも可能。

### 仕様発注

業務の**仕様を発注者(自治体等)が決定**し、その仕様に基づいて民間事業者を募集・選定・契約する。受注者である民間事業者は規定された仕様に忠実に業務を遂行することが求められ、創意工夫を発揮する余地は少ない。



### 性能発注

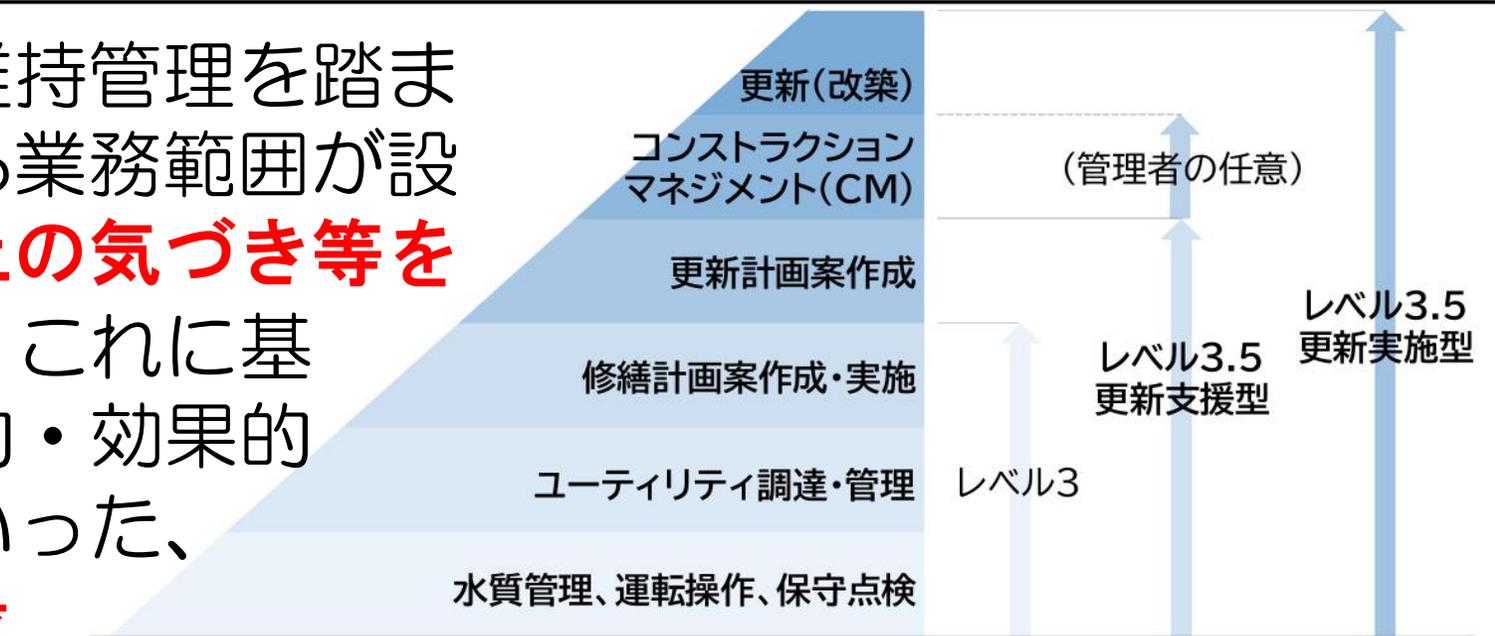
発注者(自治体等)が発注する業務に**求められる性能を定め**、その性能に基づいて民間事業者を募集・選定・契約する。受注者である**民間事業者は性能を満たす範囲で仕様を提案**することができる。そのため仕様発注よりも「民間の創意」が期待できる。

# 4. ウォーターPPPの概要 (6)

## レベル3.5要件③：維持管理と更新の一体マネジメント

維持管理と更新を一体的に最適化するための方式として、維持管理と更新を一体的に実施する「更新実施型」と、更新計画案の作成やコンストラクションマネジメント（CM）により地方公共団体の更新を支援する「更新支援型」を基本とする。

維持管理と事業期間中の維持管理を踏まえた更新（改築）に関する業務範囲が設定されることで、**維持管理上の気づき等を更新計画案の作成に反映**し、これに基づく改築の結果、より効率的・効果的な維持管理を期待できるといった、**維持管理と改築を一体的に最適化**することである。



出典：下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版

# 4. ウォーターPPPの概要（7）

## レベル3.5要件③：維持管理と更新の一体マネジメント

**「更新支援型」**は、更新工事（改築の発注業務の委託）以外の業務を一括で受託者に委ねることができる。また、**「更新実施型」**は、更新工事（改築の発注業務の委託）を含めて一括で受託者に委ねることができ、地方公共団体の体制補完の効果が大きい。

類型	更新実施型	更新支援型
契約関係(例)	<p>地方公共団体と民間事業者はPFI事業契約*を結ぶ。民間事業者は受託企業（委託契約）と請負企業（請負契約）とを介してサービスを提供する。更新は民間事業者が実施する。</p> <p>* PFI事業契約を原則とする</p>	<p>地方公共団体と民間事業者は委託契約を結ぶ。民間事業者は受託企業（委託契約）と請負企業（請負契約）とを介してサービスを提供する。更新は民間事業者が作成した更新計画案を地方公共団体が実施する。</p> <p>*「地方公共団体におけるピュア型CM方式活用ガイドライン(令和2年9月国土交通省)」を参照</p>
事業フロー(例)	<p>原則10年間の維持管理と更新の実施が並行して行われる。更新計画（入札時提案）が更新計画へと移行し、実施される。</p> <p>*処理方式の変更等の大規模な更新工事は事業範囲外とすることも考えられる。</p>	<p>原則10年間の維持管理と更新の実施が並行して行われる。更新計画案の作成が行われ、更新工事は地方公共団体が実施する。</p> <p>➡：民間が実施するものを示す</p>
特長	<p>○更新工事を含めて一括で民間に委ねることができ、地方公共団体の体制補完の効果が大きい。</p>	<p>○発注に関する技術力を地方公共団体に残す、また、実際に維持管理を実施する民間企業等の観点から、より効果的な更新計画案の作成を期待できる。</p>

出典：ウォーターPPP導入検討の進め方について

### ■更新実施型と更新支援型の違い

## 4. ウォーターPPPの概要（8）

### レベル3.5要件④：プロフィットシェア

事業開始後もライフサイクルコスト削減の提案を促進するためプロフィットシェアの仕組みを導入することが必要。

レベル3.5のプロフィットシェアの趣旨は、**事業開始後もライフサイクルコスト削減の提案を促進**することであり、ここでの「**プロフィット**」とは「**費用削減分**」をいう。「シェア」は、**費用削減分を官民で分配**することであり、割合（比率）は管理者の任意である。なお、更新実施型でも更新支援型でもプロフィットシェアの仕組みを導入することが必要となるが、仕組みの導入で要件は充足し、発動の有無は問わない。

# 4. ウォーターPPPの概要 (9)

## レベル3.5の受託者 (参入形態例)

	単独の民間事業者等	JV	SPC等の 新会社の設立
類型	<p>地方公共団体 (管理者)</p> <p>受託者</p>	<p>地方公共団体 (管理者)</p> <p>JV</p> <p>維持管理 担当</p> <p>工事関係 担当</p>	<p>地方公共団体 (管理者)</p> <p>受託者</p> <p>出資</p> <p>維持管理</p> <p>工事関係</p>
効果・ メリット	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>●SPC等の設立と比較して、JVの組成の方が容易(中小企業、地元企業も取り組みやすいと考えられる)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一体的な事業実施</li> <li>●倒産隔離、構成企業と切り離された財務モニタリングが可能</li> </ul>
留意点・ ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>●対象施設(処理場等と管路)、業務範囲(維持管理と更新関係)を一者で対応できる民間事業者等は限られる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●一体的な事業実施の観点を考慮</li> <li>●中長期の安定的な事業実施の観点を考慮</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新会社の設立や運営等の負担が大きい</li> <li>●官出資により、官民会社(三セク)、官会社もある</li> </ul>

JV (Joint Venture)  
複数の企業が共同で事業や工事を請け負うために結成される組織体

SPC  
(Special Purpose Company)  
特定の資産や事業のためだけに設立される法人

# 本説明会の内容

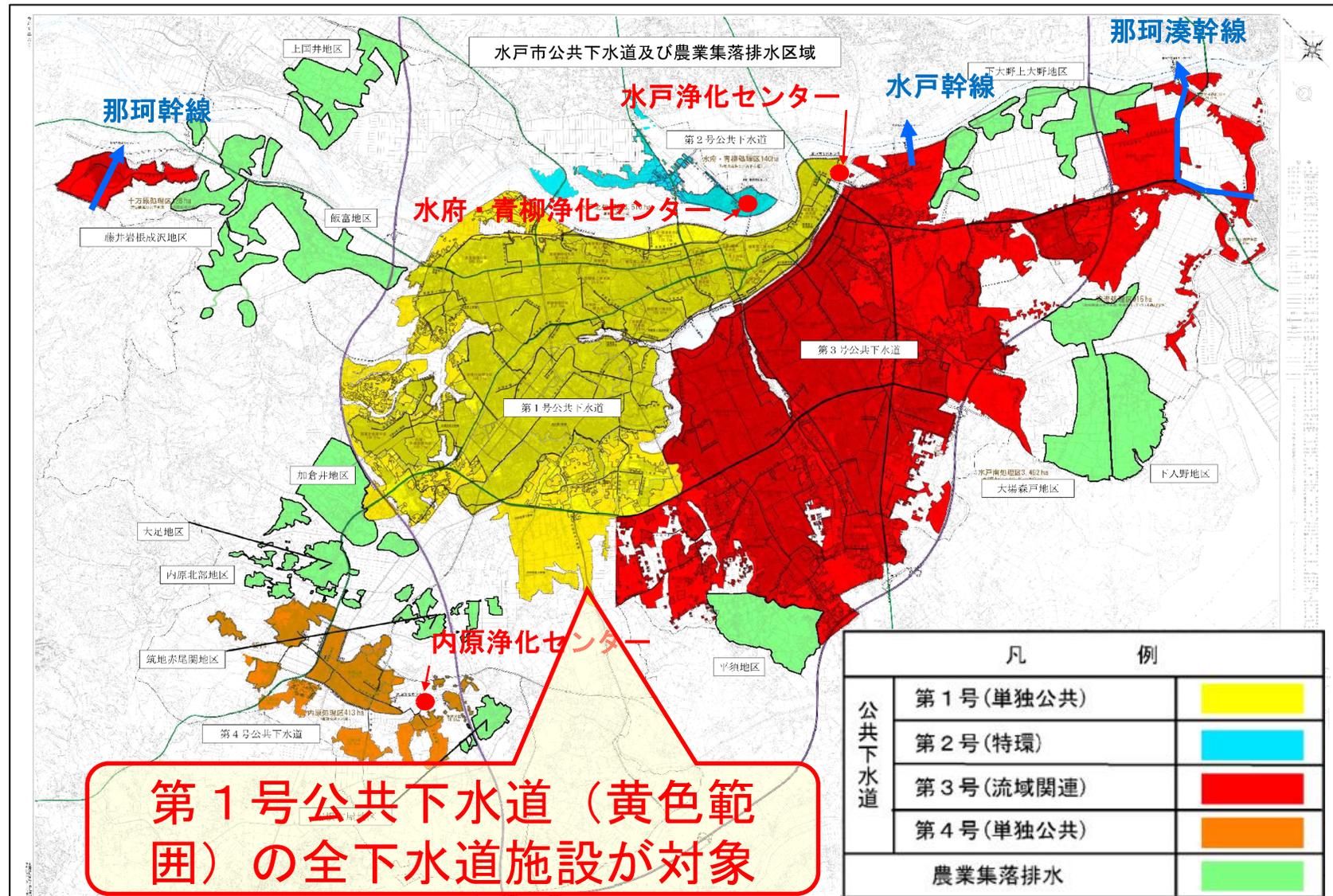
---

1. 本説明会開催の趣旨
2. 水戸市公共下水道事業の概要
3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題
4. ウォーターPPPの概要
- 5. 対象施設・対象業務(案)**
6. 今後のスケジュール(案)

# 5. 対象施設・対象業務（案）（1）

## ■対象施設（現時点の案）

		第1号公共下水道
処理場		1箇所 水戸市浄化センター
ポンプ場	合流	1箇所 桜川第1ポンプ場
	合流 汚水	1箇所 那珂川ポンプ場
	汚水	4箇所 浜田汚水中継ポンプ場 浜田ポンプ所 双葉台第1中継ポンプ場 双葉台第2中継ポンプ場
		雨水
	計	7箇所
マンホールポンプ (合流、分流式汚水)		54箇所
雨水調整池 (流量調整池)		5箇所
合流・分流 汚水・分流式 雨水管路延長	合流	154.6km
	汚水	402.6km
	雨水	20.6km
	計	577.8km



## ■水戸市の下水道事業計画区域

## 5. 対象施設・対象業務（案）（2）

### ■管理更新一体マネジメント方式（レベル3.5）：更新支援型

現時点で具体的な令和10年度以降の改築更新の事業量等について定まっていないことから、「管理更新一体マネジメント方式（レベル3.5）：更新支援型」により、官民連携事業を実施する方針で考えている。

また、維持管理上の気づき等を更新計画案の作成に反映し、より効率的・効果的な維持管理を実現でき、維持管理と改築計画を一体的に最適化する創意工夫や要求水準の設定を検討する必要がある。

# 5. 対象施設・対象業務（案）（3）

## ■対象業務（現時点の案）管理更新一体マネジメント方式（レベル3.5）：更新支援型

項目			現状	レベル 3.5想定
大分類	中分類	小分類		
施設	計画策定	修繕計画策定	個別委託	○
		更新計画策定		○
	維持管理	運転管理	包括委託	○
		保守点検		○
		調査		○
		ユーティリティ調達		○
		水質測定		○
		法定試験		○
		汚泥処理、運搬		○
		修繕		包括委託 (小規模)
	除草	個別委託	-	
	建設改良	改築・更新	個別委託	設計
		耐震・耐水化対策		設計
	災害対応	災害対応業務	支援	支援
	施設情報管理	台帳整備	個別委託	-

項目			現状	レベル 3.5想定
大分類	中分類	小分類		
管路	計画策定	修繕計画策定	個別委託	○
		更新計画策定		○
	維持管理	巡視	個別委託	○
		点検		○
		調査		○
		清掃		○
		修繕		○
		除草		-
	建設改良	改築・更新	個別委託	-
		耐震・耐水化対策		-
	問題解決業務	臭気・不明水対策	個別委託	-
	災害対応	災害対応業務	-	支援
施設情報管理	台帳整備	個別委託	○	
その他	事務業務	苦情受付	直営	○
		発注支援		-
		検査支援		-

※. ○：対象業務

# 本説明会の内容

---

1. 本説明会開催の趣旨
2. 水戸市公共下水道事業の概要
3. 水戸市公共下水道事業の現状と課題
4. ウォーターPPPの概要
5. 対象施設・対象業務(案)
6. **今後のスケジュール(案)**

# 6. 今後のスケジュール（案）

## マーケットサウンディング（MS）の実施

### ■MSの目的・方法等

MSは、**民間事業者等の参画意向等を確認**し、レベル3.5の対象施設・業務範囲の設定等に向けた情報収集や、検討・整理して作成したスキーム案の比較、また、内容の磨き上げ等のために、必要十分な情報開示に基づく**官民対話の繰り返し**の一つとして実施する。

目的	<ul style="list-style-type: none"><li>● 民間事業者等の関心の把握</li><li>● 民間事業者等の懸念点の把握</li><li>● 事業スキームの検討への反映</li></ul> <small>*その他、候補となる手法についてヒアリングを行いたい事があれば適宜追加が必要</small>
手法	<ul style="list-style-type: none"><li>● 説明会</li><li>● アンケート</li><li>● (ヒアリング)</li></ul>
対象者	民間事業者等
方法	指名、公募 <small>*方法選択に当たっては公平性の確保に考慮が必要</small>

出典：下水道分野におけるウォーターPPPガイドライン第2.0版

MSでは、今後もアンケート調査やヒアリング等により、民間事業者の皆様から参画意欲や対象施設、対象業務等に関するご意見を広く求め、その内容を踏まえ、事業内容等の検討に活用することを予定しています。ぜひご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

# 6. 今後のスケジュール（案）

※現時点で導入検討が最短に進んだ場合でのスケジュールであり，確定事項ではありません。

業務	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
処理場・ポンプ場 現包括委託				単年度契約	
導入検討 庁内調整		導入検討	庁内調整		
マーケット サウンディング		2月 ●	10月予定 ●		
発注手続			作成	公募 ●      審査等 ●	
予算措置			予算化 ●		
処理場・ポンプ場 包括業務引継				引継資料整理	業務引継
業務開始					